

**坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画（案）
パブリック・コメントに寄せられたご意見と市の考え方について**

【意見募集期間】 令和7年1月6日（木）～令和7年2月5日（金）

・意見の提出状況

意見数	提出者数	提出方法
10件	4人（1団体を含む）	持参 2人 メール 2人

・寄せられた意見と市の考え方

① 坂東・水海道ルートについて

No.	意見の概要	市の考え方
1	神大実地区は、今までバス交通の空白地帯であったため、坂東・水海道ルートの運行は喜ばしく思う。	当該ルートの運行により、コミュニティバスの利用者増を図っていきたいと考えておりますので、ぜひご利用ください。
	該当箇所	意見の取扱い
	3 再編案 (1) 各ルートの変更内容	
2	意見の概要	市の考え方
	坂東・水海道ルートにおける大口地区への停留所設置にあたっては、停車時や乗降時の安全性の観点から、東屋商店前または秋田動物病院前にしていただきたい。	坂東・水海道ルートの経路においては、歩道が無い箇所もございます。ご意見をいただきました安全性の観点も考慮し、詳細を検討してまいります。
	該当箇所	意見の取扱い
3	3 再編案 (1) 各ルートの変更内容 (9P)	意見を参考とさせていただきます。
	意見の概要	市の考え方
3	水海道駅まで延伸する理由として、「市民が通う水海道方面の医療機関や学校等への移動にも対応し、利用者増を図る。」との記載があるが、この「学校等への移動」に通学は含まれるか。	例えば、水海道第一高等学校や水海道第二高等学校への通学に関して、朝の登校時は、利用できない時刻設定となります。当該ルートの9便目（水海道駅 16:25 発）等を両校の生徒が下校時に利用することが可能です。よって、「学校等への移動」に通学における下校が含まれます。

	該当箇所	意見の取扱い
	3 再編案 (1) 各ルートの変更内容 (5P)	
4	意見の概要 坂東・水海道ルートの運行時刻では、水海道方面の学校（水海道第一高等学校、水海道第二高等学校）への朝の通学（登校時）には利用できない。通学時間を考慮しない運行時刻を設定したのはなぜか。	市の考え方 水海道方面の学校への通学対応に関しては、水海道第一高等学校及び水海道第二高等学校と打合せを行い、可能性を検討してまいりましたが、両校ともスクールバスを運行しており、そちらへの影響が懸念されることや、登校時間の運行には運転手の投入人数をさらに増やす必要があることから、朝の登校時の運行は難しく、計画案の時刻設定となりました。
	該当箇所 3 再編案 (1) 各ルートの変更内容 (9P)	意見の取扱い
5	意見の概要 水海道方面の学校（水海道第一高等学校、水海道第二高等学校）に通学（登下校）する時間に運行できないのであれば、水海道駅まで延伸する理由として記載の「市民が通う水海道方面の医療機関や <u>学校</u> 等への移動にも対応し、利用者増を図る。」と整合性が取れていない。その記載だと通学（登下校）に利用できると想定できてしまい、誤解を生む恐れがあるため、「学校」の文字は削除したほうが良いと思う。	市の考え方 授業時間や課外活動等により下校時刻が多様となるなかで、当該ルートについては下校時の利用が可能であり、手段の一つとして利用いただきたいという観点から、「医療機関や <u>学校</u> 等への移動にも対応し」という表現としておりましたが、ご意見のとおり誤解を生む恐れがあるため当該部分を修正いたします。
	該当箇所 3 再編案 (1) 各ルートの変更内容 (5P) ①坂東・水海道ルート 【ルート変更の内容とその理由】 岩井市街地への移動需要が比較的多い神大実地区や市民が通う水海道方面の医療機関や学校等への移動にも対応し、利用者増を図る。	意見の取扱い 意見を採用し、原案を修正いたします。 【ルート変更の内容とその理由】 岩井市街地への移動需要が比較的多い神大実地区や市民が通う水海道方面の医療機関等への移動にも対応し、利用者増を図る。

② 矢作ルートについて

No.	意見の概要	市の考え方
6	矢作ルートの2便目の七郷小学校から出発する時刻を下校の時間に合わせてほしい。	当該時刻については、今回の再編案において対応（変更）しております。
	該当箇所	意見の取扱い
	3 再編案 (1) 各ルートの変更内容 (12P)	原案どおりといたします。

③ 観光周遊ルートについて

No.	意見の概要	市の考え方
7	観光周遊ルートにおいて、岩井南中学校付近に1箇所停留所を追加してほしい。（当該停留所からの利用者は、10～15名を見込む。）	<p>観光周遊ルートの停留所については、観光施設等の目的地となる場所や他のバス路線等に乗換え可能な交通結節点の付近にのみ設置いたしますが、ご希望の場所については、そのいずれにも該当しないと考えられるため、今回の再編においての設置は困難です。</p> <p>理由としては、今後、他の場所でも同様の対応をせざるを得なくなり、無秩序に停留所が増えていく可能性があることや、それによって運行に要する時間がさらに長くなり、目的である観光需要への対応としては利便性が低下する懸念があること等があるためです。</p> <p>しかしながら、運行目的を考慮しつつ、地域の需要に適応していくことも必要であり、今後、ご要望に対してどのように対応していくかの基準や調整方法等についても検討していく必要があると考えています。</p>
	該当箇所	意見の取扱い
	3 再編案 (1) 各ルートの変更内容 (14P)	原案どおりといたします。
8	意見の概要 観光周遊ルートを、平日も運行してほしい。	平日は、他の複数のルートを運行しており、加えて観光周遊ルートも運行することは、車両台数や運転手の人員に制約がある現状では対応できません。また、当該ルートは、観光

		での来訪者を主なターゲットとして新設するものであり、市民の利用を主としている他のルートより優先して運行することは困難です。 今後においても、限られた輸送資源を有効活用していく観点から、利用状況や他の交通機関の運行状況等を考慮し、適宜優先すべきルートやエリアを選定していく必要があると考えています。
	該当箇所	意見の取扱い
3 再編案 (1) 各ルートの変更内容		原案どおりといたします。

④ その他コミュニティバス全般について

No.	意見の概要	市の考え方
9	各ルートの利用状況や利用者層なども知ることが出来るとありがたい。	各ルートの利用状況等については、坂東市地域公共交通会議において毎年報告しており、資料を市ホームページに公開しております。 ↓ https://www.city.bando.lg.jp/page/page001869.html 
10	意見の概要 外装が新しくなった新車両の乗車体験に参加して以降、坂東市の顔とも言えるコミュニティバスが市内を走る姿を見るたびに嬉しくなる。何よりも街が明るく見えて来る。交通弱者だけのコミュニティバスではない。情報発信の基とも言える「坂東号」をたくさんの人利用して欲しいと思う。	新車両については、見ても楽しいものになるよう外装デザインも創意工夫し、新調しました。 新たな車両の運行により街が明るく見えたり、バスに興味を持っていたらしくことは、非常にありがとうございます。今後もご意見のような効果を生かしつつ、より多くの人に利用していただけよう周知と改善を図ってまいります。